

◆区・自治会に関する相談会を開催します！

市では、区や自治会に関する悩みをお聞きする相談会を原則毎月19日（いい区の日）に開催します。市の相談員が中立の立場で話を伺います。この機会をぜひご利用ください。

☎地域づくり課まちづくり推進係 ☎71・2494 ☎72・3176

相談会の詳細

- 場 所** 安曇野市役所 本庁舎
- 対 象** 市民または転入希望者
- 内 容** 区・自治会の運営（会費・事業・加入や退区に関すること）や区・自治会に関するトラブルなど
- 相 談 員** 地域おこし協力隊・地域づくり課職員
- 費 用** 無料
- 定 員** 1日3組まで（先着順）
- 申し込み** 受付日の指定された時間に地域づくり課まで電話で申し込みください。

申し込み先： ☎ 71-2494

そ の 他

- ・相談内容によってはその場で解決できない場合もあります。
- ・相談者は、以後4か月は申し込みができません。
- ・同じ内容の相談は1回のみの受付となります。
- ・区、自治会に関する相談以外はお断りする場合があります。

<今年度の相談日および受付日時>

相談日	申し込み受付日時	
12月19日(水)	12月10日(月)	午前8時30分 ～正午
平成31年1月21日(月)	平成31年1月10日(木)	
平成31年2月19日(火)	平成31年2月12日(火)	
平成31年3月19日(火)	平成31年3月11日(月)	

※相談時間は各日とも①午前10時から ②午前11時から ③午後1時30分から（各回30分程度）

※今後の開催日については相談のページへ掲載予定です。

地域おこし協力隊の私が
相談に応じます。秘密は
厳守します！



『協働のまちづくり講演会』 ～みんなが主役ではじまる協働のまちづくり～

市民の皆さん一人ひとりが関わり合い、みんなで創りあげていくまちづくりを進めるため、協働のまちづくり講演会を開催します。

- 日時** 12月15日(土)
午後1時30分～午後3時30分
- 場所** 本庁舎4階 大会議室
- 申し込み** 不要
- 費用** 無料

●内容

- ▷第2次「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」の概要説明
- ▷講演「みんなが主役ではじまる協働のまちづくり」
講師 木村晴壽先生（松本大学総合経営学部教授）
- ▷協働実践事例発表
テーマ 「地域との協働が生み出す新たな可能性」
発表団体
・NPO法人アルウィズ デイホーム楓
・安曇野市立穂高東中学校

凡例 ☎日時 ☎期間 ☎場所 ☎内容 ☎対象 ☎講師 ☎費用 ☎定員 ☎持ち物 ☎申し込み ☎提出先 ☎その他 ☎問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

軽自動車の名義変更と廃車の手続きはお早めに

現在使っていない軽自動車や亡くなった人の名義で納税通知書が届いたことはありませんか？軽自動車税は毎年4月1日現在、軽自動車を所有している人に、その年度1年分の税金を納めていただくものです。

平成30年度中にバイクや車を知人に譲った、所有者が亡くなったなどで、まだ名義変更や廃車の手続きが済んでいない場合は、平成31年4月1日までに手続きをお願いします。なお、手続きの場所は車種によって異なりますのでご注意ください。

【課税例】

▷平成31年4月6日に廃車した場合、平成31年分の軽自動車税を納付していただきます。

▷平成31年5月1日に新しく車を購入した場合、平成31年分の軽自動車税は課税されません。

●車種ごとの手続き場所

車種	手続きの場所	手続きに必要なもの・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕用作業車も含む)	安曇野市役所税務課 (1階17番窓口)、 各支所地域課	・来庁者の本人確認書類(運転免許証など) ・標識(ナンバープレート) ・使用者、所有者の認印(インク浸透印は除く) ・車台番号の分かるもの ☎71・2484 ☎72・2065
軽四輪、軽三輪	軽自動車検査協会 松本支所	☎050・3816・1855
軽二輪(125cc超 250cc以下)	軽自動車協会 松本出張所	☎58・3220
二輪の小型自動車(250cc超)	松本自動車検査登録事務所	☎050・5540・2043



平成30年分 各種（決算）説明会日程

●青色決算説明会

対象者	開催日	開催時間	開催会場
事業所得を有する青色申告者	12月10日(月)	午後2時～4時	長野県松本合同庁舎 5階502会議室(松本市大字島立1020)
	12月11日(火)	午前10時～正午	
不動産所得を有する青色申告者	12月11日(火)	午後2時～4時	長野県松本合同庁舎 5階502会議室(松本市大字島立1020)
事業所得または不動産所得を有する青色申告者	12月13日(木)	午後2時～4時	豊科交流学习センター「きぼう」2階多目的交流ホール
全ての青色申告者	12月14日(金)	午後2時～4時	塩尻総合文化センター3階301多目的室(塩尻市大門七番町4-3)
農業所得を有する青色申告者	12月3日(月)	午後2時～4時	堀金公民館3階会議室1
	12月4日(火)	午前10時～正午	JA松本ハイランドグリーンパル西館2階中会議室(松本市南松本1-2-16)
	12月12日(水)	午前10時～正午	朝日村中央公民館講堂(朝日村大字古見1286)

●白色決算説明会

対象者	開催日	開催時間	開催会場
不動産所得を有する白色申告者	12月7日(金)	午前10時～正午	長野県松本合同庁舎 5階502会議室(松本市大字島立1020)
農業所得を有する白色申告者		午後2時～4時	
事業所得を有する白色申告者	12月10日(月)	午前10時～正午	長野県松本合同庁舎 5階502会議室(松本市大字島立1020)

●消費税説明会

対象者	開催日	開催時間	開催会場
消費税課税事業者等(一般課税者)	12月5日(水)	午前10時～正午	豊科交流学习センター「きぼう」2階多目的交流ホール
消費税課税事業者等(簡易課税者)		午後2時～4時	

●問い合わせ

松本税務署個人課税第一部門 ☎39・3261